

医療法人 二三和会

行動計画

職員が仕事と生活のバランスを保ち、男女ともに働きやすい環境を作ることによって、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの 2年間

2. 当社の課題

- ・男性の育児休業等の両立支援制度の利用実績が少ない。
- ・セクハラ等の有無の現状が、十分把握できていない。
- ・男女間や部署・職種により定着率に差がある。

3. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を13%以上にする

女性職員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- 令和2年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、管理者が対象社員に対して育児休業取得促進を行う。

- 令和2年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会を実施する。

目標2：セクシャルハラスメント等に関する各種相談窓口を設置し、現状を把握出来るように環境を整える。

<対策>

- 令和2年4月～ 各種相談窓口を設置し、全職員に周知する。
- 令和2年4月～ 相談対応マニュアルを作成する。
- 令和2年4月～ 相談窓口担当者に対する研修を実施する。

目標3：正規職員の平均継続勤務年数を男女ともに10年以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。
- 平成2年4月～ 利用可能な両立支援制度に関して職員に周知し、管理者が対象職員に利用促進を行う。